



第16期 定時株主総会 招集ご通知

● 開催日時

2025年6月17日（火曜日）午前10時30分
午前10時 受付開始

● 開催場所

神戸ポートピアホテル
本館地下1階「偕楽の間」
神戸市中央区港島中町6丁目10番地1
※末尾の「株主総会会場ご案内略図」をご参照ください。

● 決議事項

- 第1号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）
2名選任の件
第2号議案 監査等委員である取締役5名選任の件

議決権行使のお願い

株主総会における議決権の行使は、株主のみなさまの大切な権利です。是非とも議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。詳細は7～8頁をご覧ください。

株主総会に当日ご出席の場合
会場受付にて議決権行使書用紙を
ご提出



株主総会に当日ご出席されない場合
インターネットまたは書面により
ご行使



2025年6月16日（月曜日）午後5時30分まで



本招集ご通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧いただけます。
<https://p.sokai.jp/5857/>



AREホールディングス株式会社

証券コード 5857

ご挨拶

株主のみなさまへ

代表取締役社長 東浦 知哉



平素より格別のご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。
第16期定時株主総会招集ご通知の送付にあたり、ご挨拶申し上げます。

当社の貴金属リサイクル事業は回復を続けており、当期はすべての回収分野において前期を上回る業績を達成しました。AI関連半導体などが牽引する電子産業分野がとりわけ伸びました。金のリサイクル生産量は年間39トン（北米精錬事業の寄与を除く）に達し、国内最大の金鉱山の年間産出量の5倍を超えます。また、昨年10月にタイに現地法人を設立し、本年6月にはインドにも現地法人の設立を予定しており、アジア全域における戦略を着実に実践しています。このような国内外の貴金属リサイクル事業の発展を支えるため、新たにアサヒプリテック坂東工場を完工し、稼働を開始しました。

当期の後半から主要国の通商政策が動揺し、世界各国から原材料を預かる北米精錬事業への影響を心配しましたが、結果として当期の北米精錬事業は商機を拡大して前期を上回る業績を達成しました。なお、北米精錬事業の成長に伴って連結負債合計は増加していますが、本年1月、当社は株式会社格付投資情報センターより「A-」という格付を取得しました。北米精錬事業における借入金が高換金性ある貴金属の現物で裏付けされていることから、リスク耐久力が高いという評価を得たものと認識しています。

第16期は、売上収益5,062億円、営業利益199億円となりました。期末配当金は1株当たり40円と決定しました。昨年、当社内で年齢・性別・職種に関して多様性を備えたチームが旧来の「アサヒウェイ」を刷新し、「AREグループウェイ」をつくりあげました。ただし、当社のパーパスは不変です。自然資本の保全が存在意義であり、人類が将来に期待するものを守り抜くことが使命です。地球や社会の問題の解決につながる当社の活動の価値に相応しい利益を得て、その利益を持続的に増進するために社員とともに一層努力いたします。今後ともご理解とご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

AREグループウェイ

Purpose

この手で守る自然と資源

～限りある資源と地球環境を守り、持続可能な世界の実現に貢献します～

Goals

- ・地球規模の課題解決と企業価値向上の両立
- ・すべてのステークホルダーから期待される事業成長と利益の実現
- ・世界から信頼されるコーポレートブランドの確立

Values

人を大切に



わたしたちは、安全と健康を何よりも優先し一人ひとりを尊重します

挑戦しよう



わたしたちは、失敗を恐れずチャレンジし、未来に革新を起こします

自ら考えよう



わたしたちは、現場・現物・現実と全体最適を拠り所として自ら考え行動します

追い求めよう



わたしたちは、より良い技術・品質・サービスを追求します

学び続けよう



わたしたちは、自己の成長と組織の発展のために学び、進化していきます

(× 毛)

株主のみなさまへ

(証券コード 5857)
2025年6月2日

神戸市中央区加納町四丁目4番17号

AREホールディングス株式会社

代表取締役社長 東 浦 知 哉

第16期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第16期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置を取っており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】 <https://www.are-holdings.com/ir/stock/meeting/>



【株主総会資料 掲載ウェブサイト】 <https://d.sokai.jp/5857/teiji/>



なお、当日のご出席に代えて、インターネットまたは書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、7～8頁のご案内に従って**2025年6月16日（月曜日）午後5時30分まで**に議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

① 日 時	2025年6月17日（火曜日）午前10時30分（午前10時 受付開始）
② 場 所	神戸市中央区港島中町6丁目10番地1 神戸ポートピアホテル 本館地下1階「偕楽の間」 （末尾の「株主総会会場ご案内略図」をご参照ください。） ※ご出席株主さまへのお土産はございません。
③ 目的事項	報告事項 1. 第16期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第16期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）2名選任の件 第2号議案 監査等委員である取締役5名選任の件

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 電子提供措置事項について前頁のウェブサイトアクセスのうえ、ご確認いただくことを原則とし、基準日までに書面交付請求をいただいた株主さまに限り、書面でお送りすることとなりました。なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令および当社定款第14条第2項の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。
 - ①事業報告の「業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況」
 - ②連結計算書類の「連結注記表」
 - ③計算書類の「個別注記表」したがいまして、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類および計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前および修正後の事項を掲載させていただきます。

インターネットによる事前質問の受付

第16期定時株主総会に関する株主様からのご質問を、以下の通りお受け致します。いただいたご質問のうち、株主様の関心が高いと思われるものについて、株主総会当日にご回答させていただきます。なお、ご回答に至らなかったご質問について個別の対応は致しかねますので、あらかじめご了承下さい。

受付期限：2025年6月9日（月曜日）午後6時入力分まで

受付URL：<https://links-v.pdcp.jp/5857/2025/arehd/>



ログイン方法：IDは「株主番号8桁（半角数字）」、パスワードは「株主様のご登録住所の郵便番号7桁（半角数字、ハイフン抜き）」となります。

※議決権行使書ご投函前に、必ず株主番号をお手元にお控え下さい。

※事前質問受付サイトは、毎日午前1時から午前5時まで、保守・点検のためご利用を休止致します。

議決権行使についてのご案内

株主総会に当日ご出席の場合



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
また、本招集ご通知をご持参いただきますようお願い申し上げます。

株主総会に当日ご出席されない場合



●インターネットによる議決権の行使

次頁に記載の「インターネットによる議決権行使のお手続きについて」をご確認のうえ、下記の行使期限までに各議案の賛否をご入力ください。



●書面（議決権行使書）による議決権の行使

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、下記の行使期限までに到着するようご返送ください。なお、書面（議決権行使書）による議決権行使における議案につき賛否のご表示をされない場合は、賛成の表示があったものとさせていただきます。

行使期限		
重複して議決権を行使された場合の取扱い	2025年 6月16日（月曜日）午後 5時30分まで	
	インターネットと書面により重複して議決権を行使された場合	インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
	インターネットにより複数回議決権を行使された場合	最後に行使された内容を有効とさせていただきます。 また、パソコン、スマートフォンで重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主さま（常任代理人さまを含みます。）につきましては、株式会社東京証券取引所等により設立された株式会社ＩＣＪが運営する議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当該株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、当該プラットフォームをご利用いただけます。

インターネットによる議決権行使のお手続きについて

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。当日ご出席の場合は、書面（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

記

1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコンまたはスマートフォンから、当社の指定する議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時30分から午前4時30分までは取扱いを休止します。）
- (2) パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合等、株主さまのインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- (3) インターネットによる議決権行使は、2025年6月16日（月曜日）の午後5時30分まで受け付けいたしますが、お早めに行役していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

2. インターネットによる議決権行使方法について

- (1) パソコンによる方法
 - ・議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
 - ・株主さま以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主さまには、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更が可能となっております。
 - ・株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。
- (2) スマートフォンによる方法
 - ・議決権行使書用紙に記載の「ログイン用QRコード」をスマートフォンにより読み取ることで、議決権行使サイトに自動的に接続し、議決権行使を行うことが可能です。（「ログインID」および「仮パスワード」の入力は不要です。）
 - ・スマートフォン機種によりQRコードでのログインができない場合があります。QRコードでのログインができない場合には、上記2. (1) パソコンによる方法にて議決権行使を行ってください。

※QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- (1) インターネットと書面により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコン、スマートフォンで重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主さまのご負担となります。

5. 招集ご通知の受領方法について

ご希望の株主さまは、次回の株主総会から招集ご通知を電子メールで受領することができますので、パソコンまたはスマートフォンにより議決権行使サイトでお手続きください。

以 上

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 インターネット議決権行使ヘルプデスク
・電話 0120-173-027（受付時間 9：00～21：00、通話料無料）

第1号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）2名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役（監査等委員であるものを除く。以下、本議案において同じ）1名全員が任期満了となります。
つきましては、経営体制の強化を図るため取締役1名を増員することとし、取締役2名（うち社外取締役1名）の選任をお願いいたしたいと存じます。
なお、本議案について、監査等委員会から意見はございませんでした。
取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	性別	当社における地位および担当 [重要な兼職の状況]	取締役会 出席回数
1	再任 東浦 知哉 (1961年1月26日生)	男性	当社代表取締役社長 [重要な兼職の状況] アサヒブリテック(株)取締役 ジャパンウエスト(株)取締役 (株)レナタス取締役会長	7 / 7 回
2	新任 山本 明紀 (1981年2月26日生)	男性	当社社外取締役（監査等委員） [重要な兼職の状況] 山本公認会計士事務所 代表 GIP(株) 代表取締役 AIメカテック(株) 社外監査役	7 / 7 回

候補者番号

1

ひがしうら とも や

東浦 知哉

(1961年1月26日生)

再任

所有する当社の株式数

100,000株

取締役会出席回数

7 / 7 回



■略歴、当社における地位および担当

1984年4月

日本電気(株)入社

2001年2月

アサヒブリテック(株)（現ジャパンウエスト（株））入社

2006年6月

同社取締役管理統括本部長

2009年4月

当社取締役企画管理本部長

2010年6月

アサヒブリテック(株)（現ジャパンウエスト（株））取締役
貴金属リサイクル事業本部長

2011年4月

当社取締役

2014年6月

アサヒブリテック(株)（現ジャパンウエスト（株））代表取締役社長

2018年4月

当社代表取締役社長（現在に至る）

2018年4月

アサヒブリテック(株)（現ジャパンウエスト（株））取締役（現在に至る）

2023年4月

アサヒブリテック(株)（吸収分割および商号変更により新たに設立）取締役（現在に至る）

2024年3月

(株)レナタス取締役会長（現在に至る）

■重要な兼職の状況

アサヒブリテック(株)取締役
ジャパンウエスト(株)取締役
(株)レナタス取締役会長

選任の理由

東浦知哉氏は、当社代表取締役として、また当社グループ会社の取締役として、当社グループの経営に携わり、経営全般において豊富な見識と経験を有しております。貴金属事業およびそのグローバルな事業展開に関する豊富な経験を有し、当社グループの持続的な企業価値向上に資する人材と判断し、引き続き取締役として適任と判断いたしました。

候補者番号

やまもと

あきのり

山本 明紀

(1981年2月26日生)

新任

所有する当社の株式数
取締役会出席回数

一株
7/7回

2



■略歴、当社における地位および担当

- 2005年 4 月 監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ）入所
2007年 4 月 GCA(株)（現フーリハン・ローキー(株)）入社
2019年 1 月 GCA(株)パートナー・エグゼクティブディレクター
2022年 2 月 J.P.モルガン証券(株)エグゼクティブディレクター
2023年 3 月 山本公認会計士事務所代表（現在に至る）
2023年 6 月 当社社外取締役（監査等委員）（現在に至る）
2023年 6 月 GIP(株)代表取締役（現在に至る）
2024年 9 月 AIメカテック(株)社外監査役（現在に至る）

■重要な兼職の状況

山本公認会計士事務所 代表
GIP(株) 代表取締役
AIメカテック(株) 社外監査役

社外取締役候補者とした理由および期待される役割

山本明紀氏は、監査法人において監査業務に従事した後、投資銀行において国内外の豊富なM&Aの実務に携わり、公認会計士として会計制度やコーポレートファイナンス等に関する高度な知識を有しています。また、当社の監査等委員として客観的・中立的な立場から取締役の業務執行に対し監督、助言等をいただいています。当社の持続的な企業価値向上に向けて、高い見識と専門知識に基づいた監督、助言を、経営に対して独立した立場から一層行っていただくことを期待して、同氏を社外取締役候補者としてしました。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 山本明紀氏は社外取締役候補者であります。なお、山本明紀氏の社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって2年となります。
3. 山本明紀氏については、監査等委員である取締役としての取締役会への出席状況を記載しております。
4. 当社は、山本明紀氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。山本明紀氏が選任された場合は、同様の責任限定契約を締結する予定であります。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、当社取締役を含む被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
6. 当社は、山本明紀氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、本議案が承認可決され社外取締役として就任した場合、引き続き独立役員とする予定であります。
7. 所有する当社の株式数は、2025年5月20日現在の株式数を記載しております。

第2号議案

監査等委員である取締役5名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、監査等委員である取締役5名全員が任期満了となります。
つきましては、監査等委員である取締役5名の選任をお願いいたしたいと存じます。
なお、本議案に関してはあらかじめ監査等委員会の同意を得ております。
監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	性別	当社における地位および担当 [重要な兼職の状況]	取締役会 監査等委員会 出席回数
1	再任 原 良憲 (1958年7月21日生)	男性	当社社外取締役（監査等委員） [重要な兼職の状況] 京都大学 名誉教授 大阪成蹊大学データサイエンス学部 教授 京都大学経営管理大学院 客員教授	7／7回 9／9回
2	再任 鍵本 充敏 (1958年6月15日生)	男性	当社取締役（監査等委員・常勤） [重要な兼職の状況] －	7／7回 9／9回
3	再任 鶴 由貴 (1969年5月16日生)	女性	当社社外取締役（監査等委員） [重要な兼職の状況] 弁護士法人協和総合パートナーズ法律事 務所 弁護士 侵害判定諮問委員 税関専門委員 独立行政法人製品評価技術基盤機構非常勤監事 阪急阪神ホールディングス(株)社外取締役 杉本商事(株)社外取締役 (株)ジャムコ社外取締役 －	7／7回 9／9回
4	新任 中村 亨 (1968年10月25日生)	男性	[重要な兼職の状況] 日本クレアス税理士法人 代表社員 (株)コーポレート・アドバイザーズ・アカ ウンティング代表取締役 (株)コーポレート・アドバイザーズM&A 代表取締役 n m s ホールディングス(株)社外取締役 －	－ －
5	新任 片田 薫 (1980年8月29日生)	女性	[重要な兼職の状況] ライフネット生命保険(株)執行役員 CCO CISO	－ －

候補者番号

はら

よしのり

原 良憲

1

(1958年7月21日生)

再任

所有する当社の株式数

一株

取締役会出席回数

7/7回

監査等委員会出席回数

9/9回



■略歴、当社における地位および担当

1983年 4 月 日本電気(株)入社
 1990年 8 月 スタンフォード大学客員研究員
 2004年 7 月 N E C 関西研究所統括
 2006年 4 月 京都大学経営管理大学院 教授
 2018年 4 月 京都大学経営管理大学院 院長
 2019年 6 月 当社社外取締役（監査等委員）（現在に至る）
 2024年 4 月 京都大学 名誉教授（現在に至る）
 2024年 4 月 大阪成蹊大学データサイエンス学部 教授（現在に至る）
 2024年 4 月 京都大学経営管理大学院 客員教授（現在に至る）

■重要な兼職の状況

京都大学 名誉教授
 大阪成蹊大学データサイエンス学部 教授
 京都大学経営管理大学院 客員教授

社外取締役候補者とした理由および期待される役割

原良憲氏は、京都大学の名誉教授、大阪成蹊大学データサイエンス学部の教授、京都大学経営管理大学院の客員教授として、サービス経営人材の育成に関する専門知識・実践経験を有しています。同氏は過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与した経験はありませんが、その豊富な専門知識や実践経験を活かして、経営に対して独立した立場から当社取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するために監督、助言を行っており、引き続きこれらの役割を期待して、同氏を社外取締役（監査等委員）候補者としてしました。

候補者番号

かぎもと

みつとし

鍵本 充敏

2

(1958年6月15日生)

再任

所有する当社の株式数

2,000株

取締役会出席回数

7/7回

監査等委員会出席回数

9/9回



■略歴、当社における地位および担当

1984年 4 月 帝人(株)入社
 2006年 2 月 アサヒプリテック(株)入社
 2009年 3 月 アサヒプリテック(株)北関東事業所次長
 2009年12月 JWガラスリサイクル(株)代表取締役社長
 2013年 4 月 (株)インターセントラル 購買部長
 2015年10月 当社監査等委員会事務局長
 2021年 6 月 当社取締役（監査等委員・常勤）（現在に至る）

■重要な兼職の状況

なし

選任の理由

鍵本充敏氏は、長年にわたり当社社員として、また当社グループ会社の代表取締役として当社グループの経営に携わり、さらに当社監査等委員会事務局長として当社の監査業務等に従事するなど、当社業務に関する豊富な見識と経験を有しています。その豊富な見識や経験を活かして、当社取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するために監督、助言を行っており、引き続きこれらの役割を期待して、同氏を取締役（監査等委員）候補者としてしました。

候補者番号

つる
鶴

ゆき
由貴

3

(1969年5月16日生)

再任

所有する当社の株式数

一株

取締役会出席回数

7 / 7 回

監査等委員会出席回数

9 / 9 回



■略歴、当社における地位および担当

- 2000年 4 月 弁護士名簿登録（東京弁護士会入会）
- 2007年10月 弁護士法人協和総合パートナーズ法律事務所入所
（現在に至る）
- 2015年 4 月 侵害判定諮問委員（現在に至る）
- 2019年 2 月 税関専門委員（現在に至る）
- 2020年 6 月 阪急阪神ホールディングス(株)社外取締役（現在に至る）
- 2021年 6 月 独立行政法人製品評価技術基盤機構非常勤監事
（現在に至る）
- 2022年 6 月 杉本商事(株)社外取締役（現在に至る）
- 2022年 6 月 (株)ジャムコ社外取締役（現在に至る）
- 2023年 6 月 当社社外取締役（監査等委員）（現在に至る）

■重要な兼職の状況

弁護士法人協和総合パートナーズ法律事務所 弁護士
侵害判定諮問委員
税関専門委員
独立行政法人製品評価技術基盤機構非常勤監事
阪急阪神ホールディングス(株)社外取締役
杉本商事(株)社外取締役
(株)ジャムコ社外取締役

社外取締役候補者とした理由および期待される役割

鶴由貴氏は、弁護士として法律に関する豊富な専門知識や、他社の社外取締役として客観的な視点から経営を監督する経験を有しています。同氏は過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により、法令やコンプライアンスの観点で、当社の持続的な企業価値向上に向けて、経営に対して独立した立場から監督、助言を行っていただくことを期待して、同氏を社外取締役（監査等委員）候補者としました。

候補者番号

なかむら

とおる

中村

亨

4

(1968年10月25日生)

新任

所有する当社の株式数

7,500株

取締役会出席回数

—

監査等委員会出席回数

—



- 1993年10月 監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ）入所
- 1996年 4月 公認会計士登録
- 2002年 9月 中村公認会計士事務所（現日本クレアス税理士法人）代表社員（現在に至る）
- 2005年 9月 (株)コーポレート・アドバイザーズ・アカウンティング代表取締役（現在に至る）
- 2009年11月 (株)コーポレート・アドバイザーズM&A代表取締役（現在に至る）
- 2016年 6月 日本マニファクチャリングサービス(株)（現nm sホールディングス(株)）社外取締役（現在に至る）

■重要な兼職の状況

日本クレアス税理士法人 代表社員

(株)コーポレート・アドバイザーズ・アカウンティング代表取締役

(株)コーポレート・アドバイザーズM&A代表取締役

nm sホールディングス(株)社外取締役

社外取締役候補者とした理由および期待される役割

中村亨氏は、公認会計士として税理士法人を経営し、財務・税務に関する豊富な経験と専門知識を有しています。当該知見と経験を活かし、財務戦略、リスク管理、コンプライアンスの観点で、当社の持続的な企業価値向上に向けて、経営に対して独立した立場から監督、助言を行っていただくことを期待して、同氏を社外取締役（監査等委員）候補者としてしました。

候補者番号

かた だ

かおる

片田

薫

5

(1980年 8月29日生)

新任

所有する当社の株式数

一株

取締役会出席回数

—

監査等委員会出席回数

—



■略歴、当社における地位および担当

- 2003年 4月 (株)リクルートスタッフィング入社
- 2004年 4月 大星ビル管理(株)入社
- 2008年 2月 ネットライフ企画(株)（現ライフネット生命保険(株)）入社
- 2018年 6月 同社執行役員 お客さまサービス本部長
- 2021年 6月 同社執行役員 CCO（チーフ・コンプライアンス・オフィサー） CISO（チーフ・インフォメーション・セキュリティ・オフィサー）（現在に至る）

■重要な兼職の状況

ライフネット生命保険(株)執行役員 CCO CISO

社外取締役候補者とした理由および期待される役割

片田薫氏は、ライフネット生命保険(株)の執行役員として、法務や人事、総務といった多岐にわたる業務への見識と経験を有しています。同氏は過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により、法務やリスク管理の観点で、当社の持続的な企業価値向上に向けて、経営に対して独立した立場から監督、助言を行っていただくことを期待して、同氏を社外取締役（監査等委員）候補者としてしました。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 鶴由貴氏の戸籍上の氏名は、伊丹由貴であります。
3. 原良憲氏、鶴由貴氏、中村亨氏、片田薫氏は社外取締役候補者であります。
4. 原良憲氏の監査等委員である社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって6年となります。鶴由貴氏の監査等委員である社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって2年となります。
5. 当社は、原良憲氏、鍵本充敏氏、鶴由貴氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、各氏が再任された場合は、当該契約を継続する予定であります。また、中村亨氏、片田薫氏が選任された場合は、同様の責任限定契約を締結する予定であります。
6. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、当社監査等委員である取締役を含む被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。各候補者が監査等委員である取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
7. 当社は、原良憲氏、鶴由貴氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、本議案が承認可決され社外取締役として就任した場合、引き続き独立役員とする予定であります。また、中村亨氏、片田薫氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、本議案が承認可決され社外取締役として就任した場合、新たに独立役員とする予定であります。
8. 所有する当社の株式数は、2025年5月20日現在の株式数を記載しております。

(ご参考)

取締役候補者および執行役員のスキルマトリックス

役職	氏名	経営 管理	業界 知識	国際 経験	営業 販売	技術・ イノベ ーション	行政 経験	法務	財務 会計	サステ ナビリ ティ
代表取締役	東浦 知哉	●	●	●	●		●		●	●
取締役 (社外・独立)	山本 明紀	●		●				●	●	
取締役 監査等委員 (社外・独立)	原 良 憲	●		●		●			●	
取締役 監査等委員	鍵本 充敏	●	●		●			●		
取締役 監査等委員 (社外・独立)	鶴 由 貴			●			●	●		●
取締役 監査等委員 (社外・独立)	中 村 亨	●			●				●	●
取締役 監査等委員 (社外・独立)	片 田 薫	●			●			●		●
執行役員	中 島 勉	●	●	●	●	●				●
執行役員	田嶋 伸夫	●	●	●	●				●	●
執行役員	岩佐 義仁	●	●	●		●		●		●

以 上

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

①事業の経過および成果

当社グループの各事業セグメントの状況は以下のとおりでした。

貴金属事業セグメント

Precious Metals

貴金属リサイクル事業に関して、宝飾分野および電子分野における回収量は前期比で増加しました。デンタル分野における回収量は前期比で同水準でした。触媒分野における回収量は前期比で減少しました。これらの結果、金の回収量は前期比で増加し、パラジウム・プラチナの回収量は前期比で同水準であり、ロジウムの回収量は前期比で減少しました。北米精錬関連事業に関して、土台である精錬分野は堅調でしたが、1オンスコインなどの金銀加工品の市場縮小が続いたため、加工分野から撤退してAsahi Refining Florida LLCを閉鎖するとともに同分野の固定資産等の減損損失を計上しました。他方、年度末にかけて金銀流通の将来に対する不安から裁定取引機会が増加したことによりトレーディング分野の営業利益が増加し、米国内への金銀流入が増加したことにより金100オンスバーなどの製品分野や倉庫分野の営業利益が増加しました。結果として、貴金属リサイクル事業と北米精錬関連事業を合わせた貴金属事業セグメントの売上収益および営業利益は前期比で増加しました。

売上収益

506,130百万円

前期比57.1%増

(百万円)

506,130

322,218

第15期

2023年4月1日から
2024年3月31日まで

第16期

2024年4月1日から
2025年3月31日まで



環境保全事業セグメント

Environmental Preservation

環境保全事業に関しては、前連結会計年度の業績において非継続事業に分類されたジャパンウェスト株式会社の売上収益および営業利益が含まれない一方、当連結会計年度の業績において株式会社レナタスの持分法投資損益が営業利益に含まれております。



売上収益

— 百万円

前期比 — %

これらの結果、当事業年度の実績は、売上収益506,211百万円（前期比183,958百万円増、57.1%増）、営業利益19,984百万円（前期比7,617百万円増、61.6%増）、税引前利益20,483百万円（前期比8,057百万円増、64.8%増）、当期利益14,310百万円（前期比10,180百万円減、41.6%減）、親会社の所有者に帰属する当期利益14,319百万円（前期比10,171百万円減、41.5%減）となりました。セグメント別の売上収益は、貴金属事業が506,130百万円（前期比183,912百万円増、57.1%増）となりました。

なお、売上収益および営業利益の状況は次のとおりであります。

〈売上収益および営業利益の状況〉

区 分	売上収益（百万円）	構成比（％）	前期比（％）	営業利益（百万円）
貴 金 属 事 業 セ グ メ ン ト	506,130	100.0	57.1	18,339
環 境 保 全 事 業 セ グ メ ン ト	—	—	—	1,919
そ の 他	80	0.0	135.3	△273
合 計	506,211	100.0	57.1	19,984

売 上 収 益

506,211百万円

前期比

57.1 %増



営 業 利 益

19,984百万円

前期比

61.6 %増



R O E

11.3%

前期比

9.7 %減



②設備投資の状況

当事業年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は8,240百万円であります。主なものは、建物および機械装置への投資であります。

③資金調達の状況

当事業年度に特記すべき事項はありません。

④事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

当事業年度中に特記すべき事項はありません。

⑤他の会社の事業の譲受けの状況

当事業年度中に特記すべき事項はありません。

⑥吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

当事業年度中に特記すべき事項はありません。

⑦他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

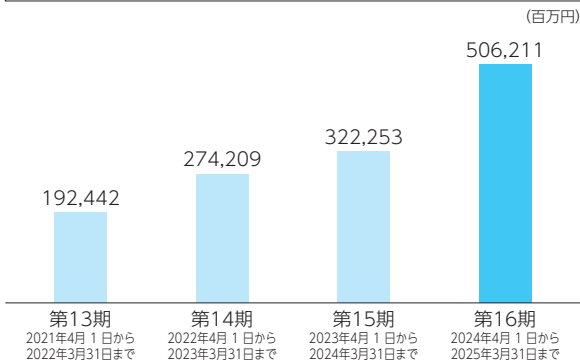
当社は、2024年10月24日付をもって、Asahi Pretec (Thailand) Co., Ltd.を新たに設立し、当社子会社であるアサヒプリテック株式会社の子会社といたしました。

(2) 財産および損益の状況

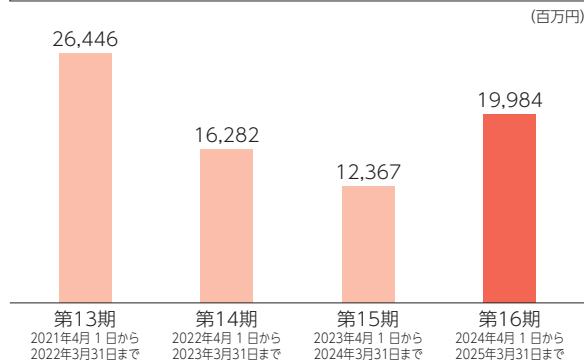
区 分	第13期 2021年4月 1日から 2022年3月31日まで	第14期 2022年4月 1日から 2023年3月31日まで	第15期 2023年4月 1日から 2024年3月31日まで	第16期 2024年4月 1日から 2025年3月31日まで (当連結会計年度)
売上収益 (百万円)	192,442	274,209	322,253	506,211
営業利益 (百万円)	26,446	16,282	12,367	19,984
親会社の所有者に帰属 する当期利益 (百万円)	18,735	10,929	24,490	14,319
基本的 1 株当たり当期 利益 (円)	238.11	141.19	319.54	187.13
資産合計 (百万円)	298,387	287,448	317,998	490,037
資本合計 (百万円)	105,137	106,957	126,476	126,349
1 株当たり親会社所有 者帰属持分 (円)	1,336.89	1,395.52	1,650.20	1,648.56

(注) 第15期については、ジャパンウェイスト株式会社の事業を非継続事業に分類しております。これにより非継続事業からの利益は、連結損益計算書上、継続事業と区分して表示しております。これに伴い、売上収益および営業利益は、継続事業の金額を表示しております。なお、対応する第14期の金額についても同様に組み替えて表示しております。

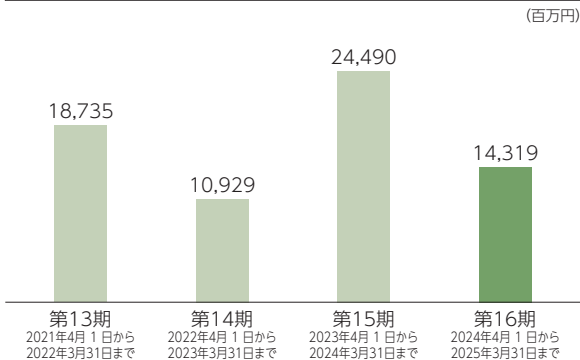
売上収益



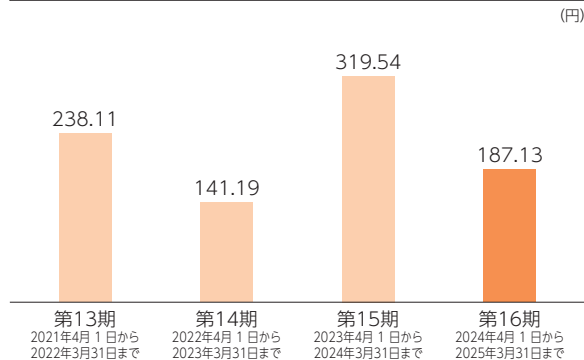
営業利益



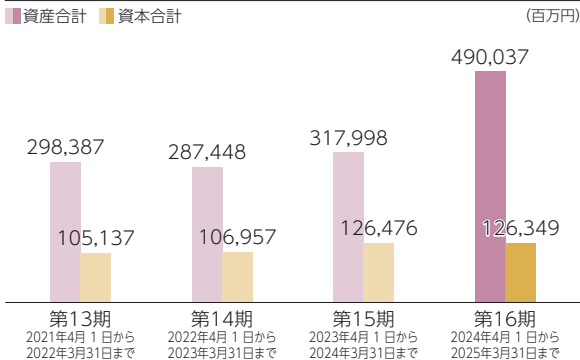
親会社の所有者に帰属する当期利益



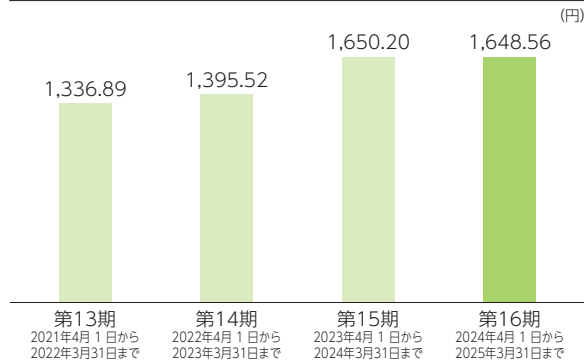
基本的 1 株当たり当期利益



資産合計／資本合計



1 株当たり親会社所有者帰属持分



(× 毛)

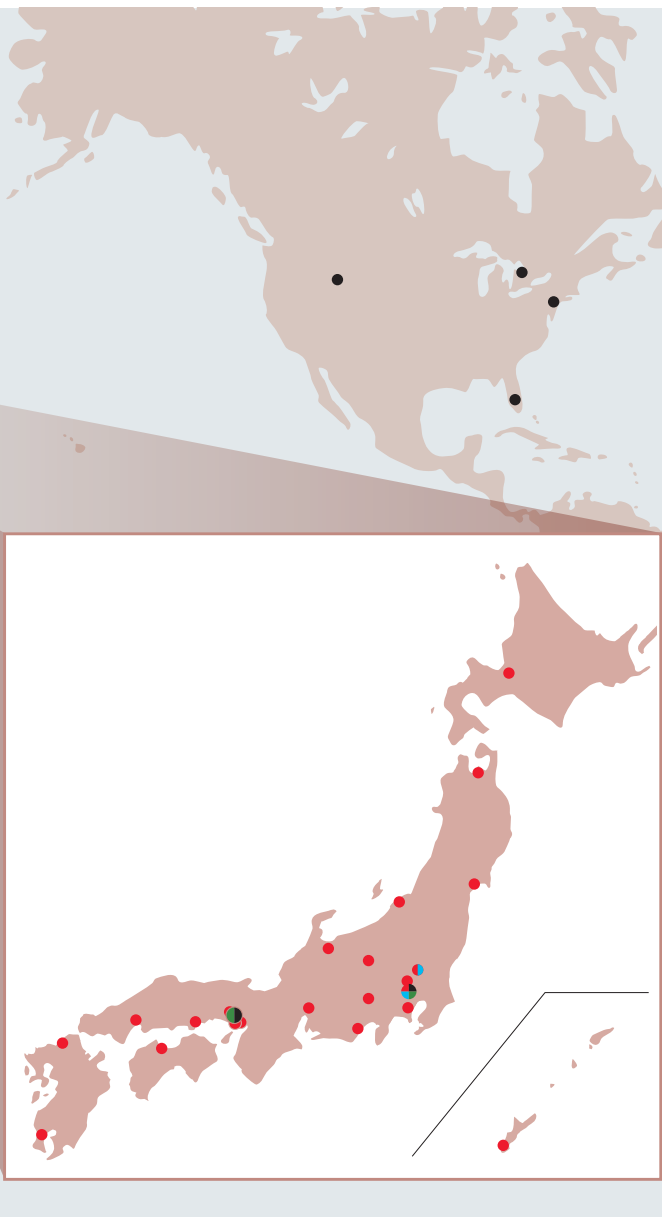
(3) 主要な営業所および工場 (2025年3月31日現在)

AREホールディングス株式会社

本店	神戸市中央区加納町四丁目 4 番 17 号
本社●	神戸本社 神戸市中央区加納町四丁目 4 番 17 号 東京本社 東京都千代田区丸の内一丁目 7 番 12 号
海外子会社●	Asahi Refining USA Inc. (米国) Asahi Refining Canada Ltd. (カナダ) Asahi Refining Florida LLC (米国) Asahi Depository LLC (米国)

アサヒプリテック株式会社

本店 ●	神戸市東灘区魚崎浜町21番地
本社 ●	東京都千代田区丸の内一丁目7番12号
研究所 ●	テクノセンター（神戸市）
営業所 ●	札幌（北海道知床郡） 青森（青森市） 仙台（宮城県宮城郡） 新潟（新潟県三条市） 北関東（茨城県坂東市） 関東（埼玉県川口市） 横浜（横浜市） 甲府（山梨県中央市） 長野（長野県東御市） 静岡（静岡県焼津市） 名古屋（愛知県小牧市） 北陸（富山市） 阪神（兵庫県尼崎市） 神戸（神戸市） 岡山（岡山市） 広島（広島市） 四国（愛媛県西条市） 福岡（福岡県古賀市） 鹿児島（鹿児島市） 沖縄（沖縄県糸満市）



工場●	長野（長野県東御市） 尼崎（兵庫県尼崎市） 愛媛（愛媛県西条市） 福岡（福岡県古賀市）
海外子会社●	ASAHI G&S SDN.BHD.（マレーシア） 韓国アサヒプリテック株式会社（韓国） Asahi Pretec (Thailand) Co., Ltd.（タイ）

アサヒメタルファイン株式会社

本店●	東京都千代田区丸の内一丁目7番12号
本社●	東京都千代田区丸の内一丁目7番12号
工場●	坂東（茨城県坂東市）

ウェイトシステムジャパン株式会社

本店●	神戸市中央区加納町四丁目4番17号
本社●	東京都千代田区丸の内一丁目7番12号
国内子会社●	DXE株式会社（東京都千代田区）

（４）重要な親会社および子会社の状況

①親会社との関係

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
アサヒプリテック株式会社	110百万円	100.0%	貴金属リサイクル事業
アサヒメタルファイン株式会社	110百万円	100.0%	貴金属精錬および 製造・販売事業

③特定完全子会社に関する事項

該当事項はありません。

（５）主要な事業内容（2025年３月31日現在）

当社グループは、貴金属・環境保全を主たる事業としております。

①貴金属事業

さまざまな分野から発生する貴金属含有スクラップを回収しリサイクルしております。

また、北米において鉱山由来の金、銀の精錬を行っております。

○貴金属（金、銀、パラジウム、プラチナ等）・その他の金属の回収、再生、加工
および貴金属精錬

○貴金属地金・その他の金属地金の購入および販売

○一般向けおよび工業用貴金属製品の製造・販売

②環境保全事業

産業廃棄物に関するD X事業を行っております。

また、持分法適用会社の事業を通じ、各種産業廃棄物の無害化、適正処理を推進しております。

○産業廃棄物処理に関するデジタルプラットフォームの構築

（６）使用人の状況（2025年３月31日現在）

①企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
979（70）名	27名増（4名減）

（注）使用人数は就業員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、パートおよび嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

②当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
54（6）名	1名減（1名減）	42才4ヶ月	2年5ヶ月

（注）使用人数は就業員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、パートおよび嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(7) 主要な借入先の状況 (2025年3月31日現在)

借入先	借入額
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	89,712百万円
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	78,115百万円
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	63,575百万円
株 式 会 社 国 際 協 力 銀 行	10,466百万円
シ ン ジ ケ ー ト ロ ー ン	5,081百万円

(8) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当該事項はありません。

(9) 対処すべき課題

①貴金属事業セグメント

当社グループの中核的事業であり、以下の施策をもって収益の拡大を図ります。

- 貴金属リサイクルの拡大やリサイクル工程の改善などにより、カーボンニュートラル戦略を推進する。
- 製薬領域や水素製造などの工業分野における貴金属需要を開拓し、新分野への事業拡大を推進する。
- 北米精錬事業、アジアの貴金属リサイクル事業をさらに拡大し、海外事業を強化する。
- 人権・環境に配慮した貴金属製品の製造・販売事業を通して、付加価値の高い製品などを国内外のお客様に提供し、グローバルレベルのブランディングの確立を目指す。
- 「責任ある貴金属管理」を徹底し、リスク管理を強化する。
- ITを活用して効率的な営業活動体制や技術プロセスを確立し、競争力を高める。

②環境保全事業セグメント

当社グループの安定成長事業として、成長とともに収益性を重視した経営を行います。

また、以下の施策をもって収益の拡大を図ります。

- 産業廃棄物業界のDX推進を通じて、産業全体の環境負荷の低減を推進する。
- デジタルプラットフォームの機能やサービスラインナップを拡充し、盤石な顧客基盤を構築する。
- 持分法適用会社の事業を通じて、動静脈連携による循環型社会を推進する。

2030年に向けた中長期ビジョンについて

— 2030年のありたい姿 —

環境と社会をつなぐ循環経済の担い手となる

— 業績目標 —

	2023年度 実績	2024年度 実績	2030年度 目標
売上収益	3,223億円	5,062億円	5,400億円
営業利益	124億円	200億円	380億円

— 財務目標 —

	2023年度 実績	2024年度 実績	2030年度 目標
ROE	9.4%※	11.3%	13%
自己資本比率	39.8%	25.8%	50%～60%

※ 株式交換差益を控除してROEを算出

戦略主題

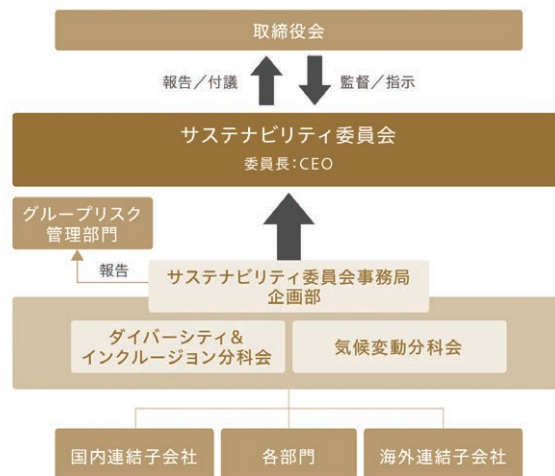
- ◆ 収益性を高める事業基盤強化
- ◆ 貴金属事業の新分野開拓
- ◆ 一層のグローバル化推進
- ◆ 事業発展を支える人材形成
- ◆ バランスシートの最適化



当社グループは、「この手で守る自然と資源」をグループ共通のパーパスとして掲げ、長きにわたり事業活動を展開してきました。当社の事業活動は、サステナビリティ貢献そのものであり、事業の成長が社会的課題の解決につながっています。持続可能な社会の実現を目指し、当社が優先的に解決に向けて取り組むべき社会的課題に対して、テーマおよび目標を設定し、その達成に向けて積極的に取り組んでいます。

サステナビリティ推進体制

当社グループでは取り組むべきテーマとして「貴金属リサイクルの拡大」「人・社会・環境にやさしい貴金属供給」「CO₂排出量の削減」「ワークライフバランスとダイバーシティの基盤充実」「SDGs活動の奨励・支援」を設定し、それぞれの目標達成に向け取り組みを進めています。また2021年には、「2050年カーボンニュートラル」を宣言し、気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）提言にも賛同するなど、目標以上の取り組みについても積極的に行っています。これらの取り組みは代表取締役社長（CEO）が統括する「サステナビリティ委員会」が推進しています。サステナビリティ委員会では、サステナビリティに関する戦略、企画、施策、リスク管理およびモニタリングの審議を四半期ごとに行っており、審議した内容は取締役会に報告しています。取締役会ではサステナビリティ委員会の審議事項の報告を受けると共に重要事項については決議も行い、サステナビリティ推進体制全体を監督しています。



※サステナビリティの取り組みの詳細については、当社ホームページに掲載しています。

<https://www.are-holdings.com/sustainability/> ▶



(× 毛)

ご参考 コーポレート・ガバナンス体制について

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

コーポレート・ガバナンス基本方針等について、右記ウェブサイトでも掲載しています。

<https://www.are-holdings.com/sustainability/governance/>



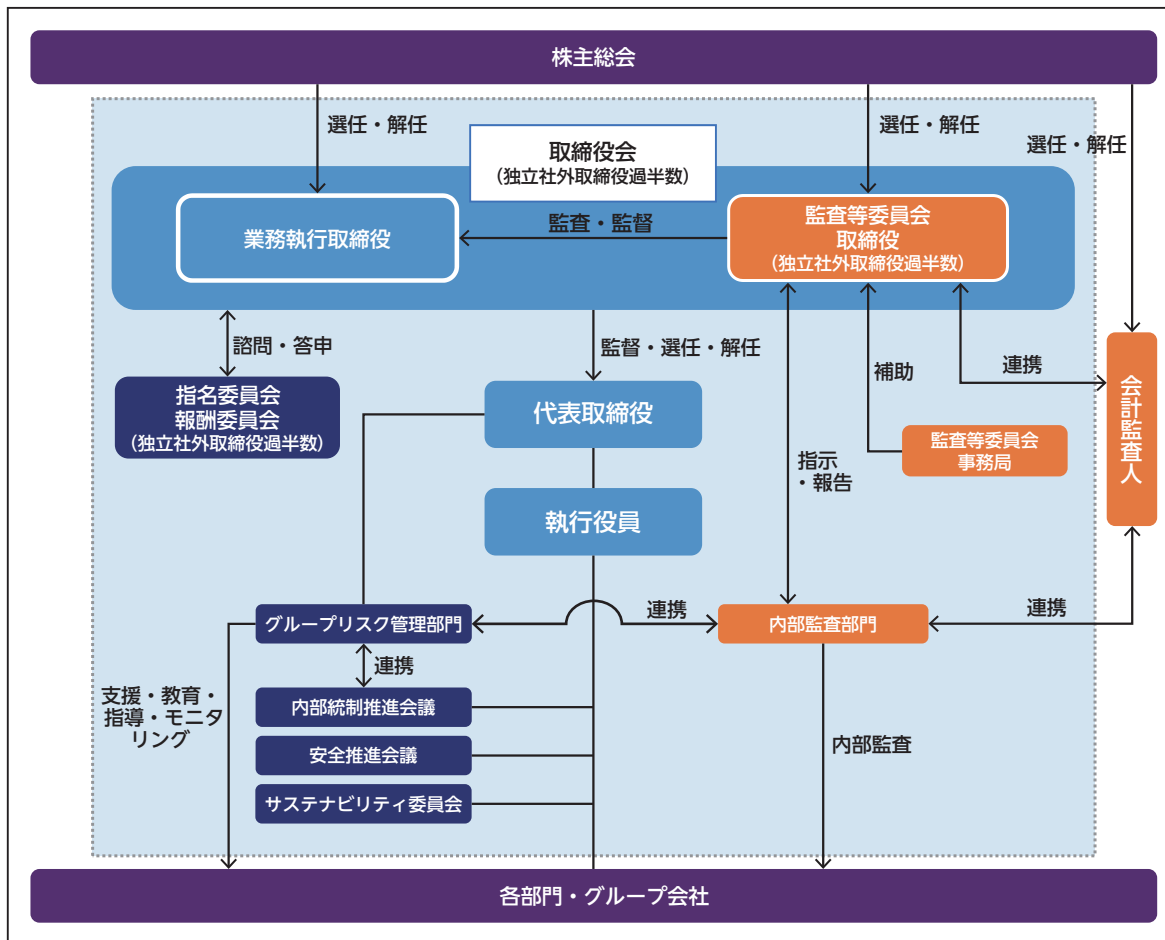
コーポレート・ガバナンスを確立し有効に機能させることは、企業の社会的責任であるとともに、経営の効率性や透明性を高め持続的な企業価値向上に資するものです。

当社グループは、株主・取引先・社員・地域社会等さまざまなステークホルダーからの信頼に応えるコーポレート・ガバナンスを構築します。

上場企業としての社会的使命と責任を果たすとともに、コンプライアンスを重視しつつ経営環境の変化に迅速に対応できる「コーポレート・ガバナンス体制」を整備し、持続的な企業価値の向上を目指しています。

取締役会	取締役会は、各事業部門や技術部門、管理部門の分野に精通した業務執行取締役と企業経営に必要な多様な専門性を有する社外取締役で構成しています。取締役会の中立性および独立性を高め、実効性のある議論を活発に行うため、過半数を社外取締役とし、独立社外取締役4名を含む取締役6名で構成しています。当社グループの経営戦略や経営計画等の重要テーマについて、全取締役が自由闊達な意見交換を行っています。
監査等委員会	会社法上の機関設計として監査等委員会設置会社を採用し、独立社外取締役を4名選任しています。 これにより、取締役会に対する監督機能を強化するとともに、業務執行取締役に対して重要な業務執行を委任して意思決定の迅速化を実現し、経営の効率性を高めています。
指名・報酬委員会	取締役会の諮問機関として、2名の独立社外取締役を含む3名で構成される「指名委員会」および「報酬委員会」を設置しており、両委員会の委員長は独立社外取締役から選任しています。 取締役や主要な経営陣候補者の指名・解任や、取締役の報酬額の決定について、透明性、公平性、客観性を確保することで、コーポレート・ガバナンスのさらなる充実を目指しています。

コーポレート・ガバナンス体制図



取締役会の実効性評価

取締役会全体が適切に機能しているか、2016年3月期から取締役会の実効性評価を開始し、評価結果の概要は当社ホームページに掲載し開示しています。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2025年3月31日現在)

- ①発行可能株式総数 258,000,000株
②発行済株式の総数 79,708,688株
③株主数 47,435名
④大株主（上位10位）

株主名	持株数（千株）	持株比率（％）
日本マスタートラスト信託銀行(株)（信託口）	12,465	16.10
(株)日本カストディ銀行（信託口）	5,328	6.88
寺山 満春	1,802	2.33
寺山 正道	1,404	1.81
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	1,161	1.50
CEPLUX-ERSTE GROUP BANK AG (UCITS CLIENTS)	1,044	1.35
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	1,034	1.34
JP MORGAN CHASE BANK 385781	978	1.26
(株)三菱UFJ銀行	900	1.16
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223	829	1.07

(注) 1. 当社は、自己株式を2,295千株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

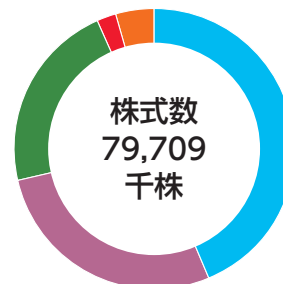
⑤当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

	株式数	交付対象者数
取締役（監査等委員であるものおよび社外取締役を除く）	24,800株	2名
取締役（監査等委員）	—	—
社外取締役	—	—

(注) 当社の株式報酬の内容につきましては「(3) 会社役員の状況」の「⑤取締役の報酬等」に記載しております。

所有者別株式分布状況

個人、その他	34,928千株 (43.82%)
金融機関	22,141千株 (27.78%)
外国法人等	17,475千株 (21.92%)
事業法人、その他法人	1,787千株 (2.24%)
証券会社	3,377千株 (4.24%)



（２）新株予約権等の状況

①当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

②当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

③その他新株予約権の状況

2021年2月25日付の取締役会決議による新株予約権

- ・割当日 2021年3月15日
- ・割当方法 第三者割当の方法により、全てAsahi Refining USA Inc.に割り当てる。
- ・新株予約権の数 2,000個
- ・新株予約権の目的たる株式の種類及び数又はその算定方法

本新株予約権の目的である株式の種類は、当社普通株式とし、本新株予約権1個当たりの目的たる株式の数は、100,000米ドルを1株当たり行使価額（新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法第（２）号に定義する。）で除した数（但し、2個以上の本新株予約権が同時に行使される場合には、100,000米ドルに行使される本新株予約権の個数を乗じた金額を1株当たり行使価額で除した数）とする。行使により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

- ・募集新株予約権の払込金額若しくはその算定方法又は払込を要しないとする旨

本新株予約権1個当たり金5,257米ドル（本新株予約権の払込金額の総額 金10,514,000米ドル）

- ・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法

（１）各本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は100,000米ドルとする。

（２）本新株予約権の行使に際して出資される当社普通株式1株当たりの金銭の額（以下「1株当たり行使価額」という。）は、当初、42.94米ドル（注）とする。なお、1株当たり行使価額は、下記に定めるところに従い調整されるものとする。1株当たり行使価額は、本新株予約権の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合、下記の算式により調整される。なお、下記の算式において、「調整後行使価額」は、調整された後の1株当たり行使価額をいい、「調整前行使価額」は、調整される前の1株当たり行使価額をいい、「既発行株式数」は、当社の発行済普通株式（当社が保有す

るものを除く。)の総数をいう。

$$\begin{array}{rcccl} & & \text{発行又は} & & \text{1株当たりの} \\ & & \text{処分株式数} & \times & \text{払込金額} \\ & & \text{既発行株式数} + & \frac{\quad}{\quad} & \\ \text{調整後} & & \text{調整前} & & \text{時 価} \\ \text{行使価額} & = & \text{行使価額} & \times & \frac{\quad}{\quad} \\ & & \text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数} & & \end{array}$$

また、1株当たり行使価額は、当社普通株式の分割又は併合、一定の剰余金の配当、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されるものを含む。）の発行が行われる場合その他Asahi Refining USA Inc.が発行する当社普通株式への交換権（以下「本交換権」という。）が付された社債（以下「本交換社債」という。）の交換価額が調整される一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

・新株予約権を行使することができる期間

2021年3月29日から2026年3月18日までとする。但し、①本交換社債の繰上償還がなされる場合には、償還日の9営業日（以下に定義する。）後の日まで（但し、繰上償還を受けないことが選択された場合を除く。）、②本交換社債の買入消却がなされる場合には、本交換社債が消却される日の12営業日後の日まで、また③本交換社債が期限の利益を喪失した場合には、期限の利益を喪失した日の12営業日後の日までとする。上記いずれの場合も、2026年3月18日より後に本新株予約権を行使することはできない。上記にかかわらず、組織再編等を行うために必要であると当社が合理的に判断した場合、組織再編等の効力発生日の翌日から14日以内に終了する30日以内の当社が指定する期間中、本新株予約権を行使することはできない。「営業日」とは、土曜日、日曜日及び祝日以外の日で、東京において商業銀行が業務を行っている日をいう。

・新株予約権の行使の条件

（1）各本新株予約権の一部行使はできない。

（2）本新株予約権に係る新株予約権者は、本交換社債の要項に従って本交換権が行使された場合に限り、行使された本交換権に対応する数の本新株予約権を行使することができる。

（注）2021年4月1日付で行った1株を2株にする株式分割により、1株当たり行使価額は21.47米ドルに調整されております。

(3) 会社役員 の 状況

①取締役の状況 (2025年3月31日現在)

会社における地位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代 表 取 締 役 社 長	東 浦 知 哉	アサヒプリテック株式会社 取締役 ジャパンウェスト株式会社 取締役 株式会社レナタス 取締役会長
取 締 役 (監 査 等 委 員)	原 良 憲	京都大学 名誉教授 大阪成蹊大学データサイエンス学部 教授 京都大学経営管理大学院 客員教授
取 締 役 (監 査 等 委 員)	木 村 美 代 子	株式会社キングジム 代表取締役社長執行役員 兼 CEO 兼 開発本部長 日本郵政株式会社 社外取締役
取 締 役 (監査等委員・常勤)	鍵 本 充 敏	
取 締 役 (監 査 等 委 員)	山 本 明 紀	山本公認会計士事務所 代表 GIP株式会社 代表取締役 AIメカテック株式会社 社外監査役
取 締 役 (監 査 等 委 員)	鶴 由 貴	弁護士法人協和総合パートナーズ法律事務所 弁護士 侵害判定諮問委員 税関専門委員 独立行政法人製品評価技術基盤機構 非常勤監事 阪急阪神ホールディングス株式会社 社外取締役 杉本商事株式会社 社外取締役 株式会社ジャムコ 社外取締役

- (注) 1. 当社は、2015年6月16日開催の第6期定時株主総会決議に基づき同日付で監査等委員会設置会社に移行しております。
2. 取締役（監査等委員）原良憲氏、木村美代子氏、山本明紀氏、鶴由貴氏は、社外取締役であります。
3. 取締役（監査等委員・常勤）鍵本充敏氏は、長年にわたり当社グループ会社の代表取締役として、また当社監査等委員会事務局長として当社グループの経営や監査に携わっており、当社業務全般に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、常勤の監査等委員を置いております。
5. 取締役（監査等委員）山本明紀氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 当社は、取締役（監査等委員）原良憲氏、木村美代子氏、山本明紀氏、鶴由貴氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

②事業年度中に退任した取締役

該当事項はありません。

③責任限定契約の内容の概要

当社と各取締役（業務執行取締役等を除く）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

④役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。当該保険契約の被保険者は当社および会社法上のすべての子会社の役員、執行役、執行役員、管理・監督の立場にある従業員であり、すべての被保険者についてその保険料の全額を当社が負担しております。

⑤取締役の報酬等

イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

・決定方針の決定方法

当社の取締役会は、2名の独立社外取締役を含む3名で構成する任意の報酬委員会に対して、当社の取締役の報酬等の原案作成を諮問し、同委員会から答申された内容を踏まえ、当社の取締役会において取締役の個人別の報酬等の内容の決定に関する方針を決議しております。

・決定方針の内容の概要

当社は、株主総会で決議された役員報酬の限度額内で、取締役会の諮問機関である報酬委員会からの答申内容をもとに、取締役会にて決定しております。

報酬体系は業績向上への意欲を高める内容とし、取締役（監査等委員であるものを除く）の報酬は「基本報酬」「賞与」「業績連動型株式報酬」により構成されます。監査等委員である取締役の報酬は「基本報酬」のみです。

①「基本報酬」は、それぞれの取締役の職責に応じて各人毎に金額を決定します。

②「賞与」は、該当年度の連結営業利益に一定比率を乗じて総額（執行役員および当社子会社の取締役を含む）を算出した上で、取締役の役位ポイントおよび業績貢献度に応じて各人毎に金額を決定します。

③「業績連動型株式報酬」は、中長期的な企業価値向上へのインセンティブを趣旨としております。毎年の業績達成度に応じ、株式付与数の基準となるポイントを付与し、更に当該ポイントをその後の2年間のTSRの達成度に応じ増減させ、増減したポイント数に応じた株式を交付いたします。なお、業績目標達成時における業績連動報酬の全体に占める割合を3～7割程度とすることを基本方針とし、報酬体系と総額の水準については、他社取締役等の水準や当社グループ社員との均衡等を参考に客観性を重視し決定しています。

・当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、報酬委員会が原案について決定方針との整合性を含め総合的に検討を行っており、取締役会としてもその答申内容を尊重し、決定方針に沿うものであると判断しております。

ロ．当事業年度に係る報酬等の総額等

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる役員の 員数（名）
		金銭報酬		株式報酬	
		固定報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (除 社外取締役)	87	42	28	17	2
社外取締役	24	24	－	－	4
合計	112	66	28	17	6

- (注) 1. 取締役（除 社外取締役）の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 業績連動報酬（賞与および業績連動型株式報酬）に係る指標は、本業から獲得した利益で経営指標として最も相応しいと考える連結営業利益としており、その実績は19,984百万円です。当社の業績連動報酬（賞与）は、該当年度の連結営業利益に一定比率を乗じて総額（執行役員および当社子会社の取締役を含む）を算出した上で、取締役の役位ポイントおよび業績貢献度に応じて各人毎に金額を決定します。
3. 業績連動型株式報酬は、役位および業績目標達成度等に応じて対象取締役に当社株式の交付が行われる株式報酬制度（非金銭報酬等）であり、中長期的な企業価値向上へのインセンティブを趣旨としております。毎年の業績達成度に応じ株式付与数の基準となるポイントを付与し、更に当該ポイントをその後の2年間のTSRの達成度に応じ増減させ、増減したポイント数に応じた株式を交付する制度を導入することにつき、2023年6月20日開催の第14期定時株主総会において、当該株式報酬制度の額および内容について決議しております。
4. 取締役（監査等委員であるものを除く）の金銭報酬の額は、2015年6月16日開催の第6期定時株主総会において年額200百万円以内（但し、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員であるものを除く）の員数は、5名です。
5. 監査等委員である取締役の金銭報酬の額は、2015年6月16日開催の第6期定時株主総会において年額100百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は、4名です。
6. 2023年6月20日開催の第14期定時株主総会において、業績連動型株式報酬制度の額および内容を一部改定しており、2023年度から2026年度までの4年間に在任する当社の取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く）に対して報酬等の額および内容を決定しております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く）の員数は、1名です。なお、1事業年度当たりに取締役に對して交付が行われる当社株式の数の上限は7万株とし、2024年3月31日で終了する事業年度から2027年3月31日で終了する事業年度の4事業年度を対象とした当社株式の総数は28万株を上限としています。

⑥社外役員に関する事項

(i) 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

取締役（監査等委員）原良憲氏は京都大学の名誉教授であり、大阪成蹊大学データサイエンス学部の教授であり、京都大学経営管理大学院の客員教授であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

取締役（監査等委員）木村美代子氏は株式会社キングジムの代表取締役であり、日本郵政株式会社の社外取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

取締役（監査等委員）山本明紀氏は山本公認会計士事務所の代表であり、GIP株式会社の代表取締役であり、AIメカテック株式会社の社外監査役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

取締役（監査等委員）鶴由貴氏は弁護士（協和総合パートナーズ法律事務所所属）であり、侵害判定諮問委員であり、税関専門委員であり、独立行政法人製品評価技術基盤機構の非常勤監事であり、阪急阪神ホールディングス株式会社の社外取締役であり、杉本商事株式会社の社外取締役であり、株式会社ジャムコの社外取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

(ii) 会社または会社の特定関係事業者の業務執行者または業務執行者でない役員との親族関係

該当事項はありません。

(iii) 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	出席状況、発言状況および 社外取締役役期待される役割に関して行った職務の概要
取 締 役 (監 査 等 委 員)	原 良 憲	当事業年度に開催されたすべての取締役会に出席し、また、当事業年度に開催されたすべての監査等委員会に出席いたしました。サービス・イノベーションに関する専門的な立場から監督、助言等を行うなど、議案審議等の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
取 締 役 (監 査 等 委 員)	木 村 美 代 子	当事業年度に開催されたすべての取締役会に出席し、また、当事業年度に開催されたすべての監査等委員会に出席いたしました。企業経営者としての経験に基づくマーケティング分野の専門的な立場から監督、助言等を行うなど、議案審議等の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
取 締 役 (監 査 等 委 員)	山 本 明 紀	当事業年度に開催されたすべての取締役会に出席し、また、当事業年度に開催されたすべての監査等委員会に出席いたしました。公認会計士としての組織会計に関する専門的な立場から監督、助言等を行うなど、議案審議等の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
取 締 役 (監 査 等 委 員)	鶴 由 貴	当事業年度に開催されたすべての取締役会に出席し、また、当事業年度に開催されたすべての監査等委員会に出席いたしました。弁護士としての法律に関する専門的な立場から監督、助言等を行うなど、議案審議等の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。

（４）会計監査人の状況

①会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

②会計監査人の報酬等の額

	報酬等の額
（ i ）当社が支払うべき報酬等の額	53百万円
（ ii ）当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	82百万円

- （注） 1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記（ i ）の金額は、これらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況および報酬見積もりの算出根拠が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

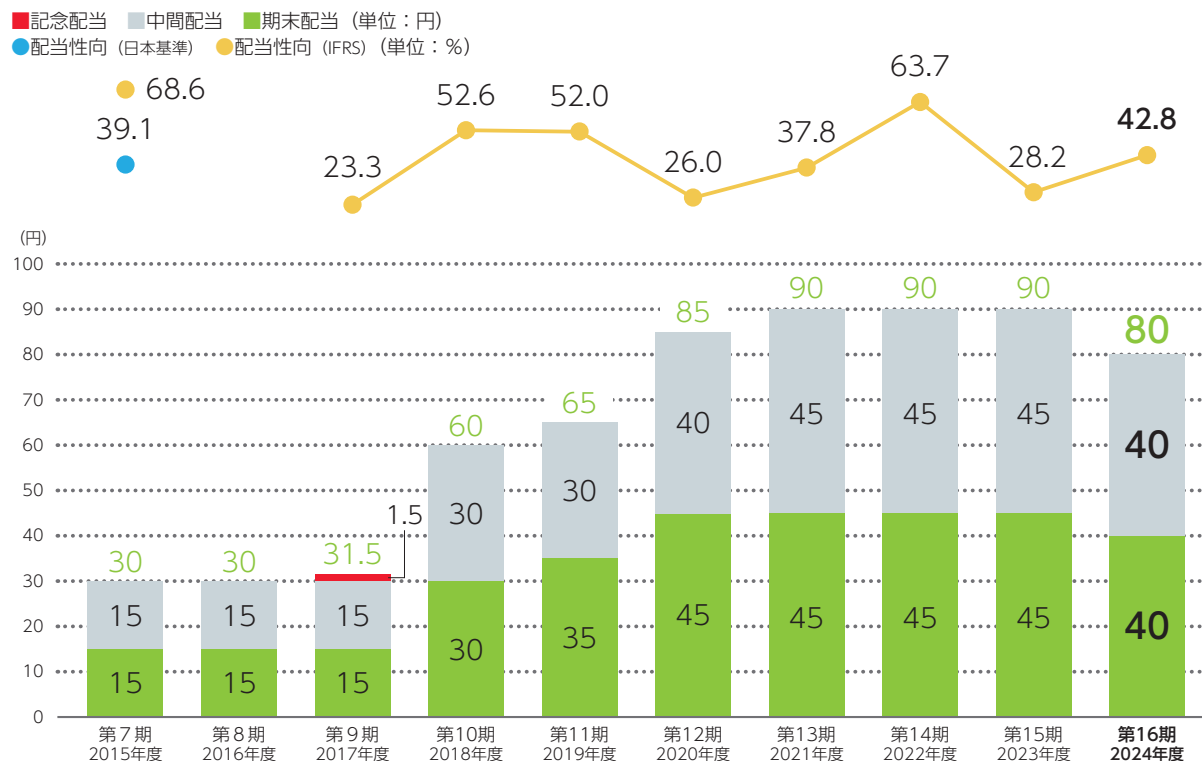
また監査等委員会は、会計監査人の職務の執行状況や当社の監査体制等を勘案して会計監査人の変更が必要であると認められる場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

（５）剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、安定した収益力と持続的成長の維持により企業価値の向上を図り、利益還元を通じて株主の皆さまの期待に応えることを経営の重要な使命として位置づけています。

剰余金の配当につきましては、成長戦略のための設備投資やM&Aに必要な内部留保の充実を図りながら、配当性向40%を目処とした配当を継続することを指針としております。

配当金の推移



※当社は、2021年4月1日を効力発生日として普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、1株あたりの年間配当金について、当該株式分割調整後の数値を記載しています。

連結財政状態計算書 (2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額
資産	
流動資産	419,630
現金及び現金同等物	17,555
営業債権及びその他の債権	304,306
棚卸資産	51,178
その他の金融資産	10,568
その他の流動資産	36,020
非流動資産	70,407
有形固定資産	36,464
のれん	19
無形資産	1,439
持分法で会計処理されている投資	29,610
繰延税金資産	2,007
退職給付に係る資産	181
金融資産	589
その他の非流動資産	95
資産合計	490,037

科 目	金 額
負債	
流動負債	311,251
営業債務及びその他の債務	45,096
社債及び借入金	246,400
未払法人所得税	1,784
その他の金融負債	13,822
引当金	1,467
その他の流動負債	2,681
非流動負債	52,437
社債及び借入金	43,462
繰延税金負債	6,324
退職給付に係る負債	108
その他の金融負債	2,541
負債合計	363,688
資本	
親会社の所有者に帰属する持分	126,301
資本金	7,790
資本剰余金	12,080
自己株式	△6,066
利益剰余金	121,679
その他の資本の構成要素	△9,182
非支配持分	47
資本合計	126,349
負債及び資本合計	490,037

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上収益		506,211
売上原価		△477,267
売上総利益		28,943
販売費及び一般管理費	△8,585	
その他の営業収益	334	
その他の営業費用	△2,639	
持分法による投資利益	1,931	△8,958
営業利益		19,984
金融収益	692	
金融費用	△194	498
税引前利益		20,483
法人所得税費用		△6,172
当期利益		14,310
当期利益の帰属		
親会社の所有者		14,319
非支配持分		△8

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結持分変動計算書

(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分					
	資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金	その他の資本の構成要素	
					在外 活 動 換 算 差 額	営業 の フ ロ ー ・ ヘ ッ ジ
2024年4月1日時点の残高	7,790	12,245	△5,925	113,837	2,341	△3,813
当期利益				14,319		
その他の包括利益					△1,867	△5,856
当期包括利益合計	－	－	－	14,319	△1,867	△5,856
自己株式の取得			△1,000			
自己株式の処分		△0	325			
配当金				△6,513		
非支配持分との資本取引						
その他の資本の構成要素 から利益剰余金への振替				35		
株式に基づく報酬取引		△164	533			
所有者との取引額合計	－	△164	△141	△6,477	－	－
2025年3月31日時点の残高	7,790	12,080	△6,066	121,679	474	△9,670

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(単位：百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分				非支配持分	合計
	その他の資本の構成要素			合計		
	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	確定給付制度の再測定	合計			
2024年4月1日時点の残高	－	－	△1,471	126,476	－	126,476
当期利益				14,319	△8	14,310
その他の包括利益	13	35	△7,674	△7,674	0	△7,673
当期包括利益合計	13	35	△7,674	6,644	△8	6,636
自己株式の取得				△1,000		△1,000
自己株式の処分				325		325
配当金				△6,513		△6,513
非支配持分との資本取引				－	55	55
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		△35	△35	－		－
株式に基づく報酬取引				369		369
所有者との取引額合計	－	△35	△35	△6,819	55	△6,763
2025年3月31日時点の残高	13	－	△9,182	126,301	47	126,349

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表 (2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資産の部		負債の部	
流動資産	70,153	流動負債	7,508
現金及び預金	15,920	関係会社短期借入金	5,620
未収入金	1,875	1年以内返済予定の長期借入金	1,000
関係会社短期貸付金	53,123	未払金	264
その他	92	未払費用	371
貸倒引当金	△858	賞与引当金	36
		役員賞与引当金	28
		役員株式給付引当金	29
		その他	156
固定資産	49,769	固定負債	37,130
有形固定資産	5,436	社債	5,000
建物	2,083	長期借入金	23,551
構築物	3	株式給付引当金	31
工具器具備品	3	役員株式給付引当金	27
土地	3,345	デリバティブ債務	2,126
		繰延税金負債	5,900
無形固定資産	129	その他	493
ソフトウェア	112	負債合計	44,639
商標権	16	純資産の部	
投資その他の資産	44,204	株主資本	74,136
関係会社株式	26,575	資本金	7,790
関係会社長期貸付金	17,493	資本剰余金	27,473
その他	134	資本準備金	9,364
資産合計	119,922	その他資本剰余金	18,109
		利益剰余金	44,939
		その他利益剰余金	44,939
		繰越利益剰余金	44,939
		自己株式	△6,066
		新株予約権	1,146
		純資産合計	75,283
		負債純資産合計	119,922

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
営業収益		12,879
営業費用		2,533
営業利益		10,345
営業外収益		
受取利息	1,608	
受取保証料	539	
デリバティブ利益	162	
その他	62	2,373
営業外費用		
支払利息	1,242	
支払保証料	13	
為替差損	117	
貸倒引当金繰入額	858	
その他	7	2,238
経常利益		10,480
特別利益		
固定資産売却益	2	2
特別損失		
固定資産除却損	6	
減損損失	28	34
税引前当期純利益		10,447
法人税、住民税及び事業税	△1,539	
法人税等調整額	8,418	6,879
当期純利益		3,568

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	その他利益剰余金		
				繰越利益剰余金		
2024年4月1日 期首残高	7,790	9,364	18,109	47,973	△5,925	77,312
事業年度中の変動額						
剰余金の配当				△6,602		△6,602
当期純利益				3,568		3,568
自己株式の取得					△1,000	△1,000
自己株式の処分			△0		859	858
事業年度中の変動額合計	－	－	△0	△3,034	△141	△3,175
2025年3月31日 期末残高	7,790	9,364	18,109	44,939	△6,066	74,136

	新株予約権	純資産合計
2024年4月1日 期首残高	1,146	78,459
事業年度中の変動額		
剰余金の配当		△6,602
当期純利益		3,568
自己株式の取得		△1,000
自己株式の処分		858
事業年度中の変動額合計	－	△3,175
2025年3月31日 期末残高	1,146	75,283

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2025年5月19日

AREホールディングス株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 實野裕昭
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 小宮山高路
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、AREホールディングス株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠して、AREホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2025年5月19日

AREホールディングス株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 寶野裕昭
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 小宮山高路
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、AREホールディングス株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第16期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第16期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、当期の監査方針、重点監査項目に従い、会社の内部監査部門を指揮、内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な稟議書等を閲覧し、会社の業務及び財産の状況を調査しました。さらに、代表取締役社長や執行役員とも意見交換を行いました。また、主要な子会社についても、同様に、重要な会議に出席し、事業の報告を受け、必要に応じて説明を求め、取締役等と意見交換を行いました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人から監査計画、半期レビュー結果、期末監査結果ほか、その職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2024年3月12日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書、連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月19日

AREホールディングス株式会社 監査等委員会
監 査 等 委 員 長 原 良 憲 ㊞
監 査 等 委 員 木 村 美 代 子 ㊞
(現 姓 : 酒 川)
監 査 等 委 員 山 本 明 紀 ㊞
監 査 等 委 員 鶴 由 貴 ㊞
(現 姓 : 伊 丹)
常 勤 監 査 等 委 員 鍵 本 充 敏 ㊞

(注) 監査等委員 原良憲、木村美代子、山本明紀、及び鶴由貴は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

Topics

「AREグループウェイ」の策定

Why なぜ存在するのか？

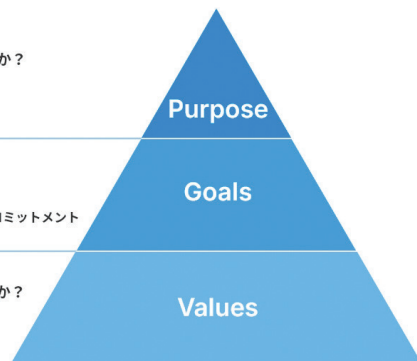
社会における企業の存在意義

What 何をするのか？

パーパス実現のための具体的なコミットメント

How どう行動するのか？

社員の行動指針



2024年7月31日に、当社の経営理念が「AREグループウェイ」として生まれ変わりました。

創業から引き継がれてきた精神や、大切にしたい価値観など、数多くの想いや意味が込められているこの「AREグループウェイ」は、当社の存在意義であるパーパス、パーパスを実現するための具体的なコミットメントであるゴールズ、社員の行動指針であるバリューズの3つから構成されています。

この経営理念は、すべてのステークホルダーに伝わりやすく、次世代を担う社員の共感を呼ぶ内容にしたいとの想いのもと、若手や中堅社員を中心に何度も議論を繰り返して策定されました。

不確実性を乗り越えてチャレンジするべき時代にふさわしい、主体性を促す経営理念である「AREグループウェイ」を掲げ、今後も事業を通じて「財務的価値の追求」と「社会的課題の解決（サステナビリティ）」の実現に、まっすぐに取り組んでいきます。

Purpose

この手で守る自然と資源

限りある資源と地球環境を守り、持続可能な世界の実現に貢献します

Goals

- 地球規模の課題解決と企業価値向上の両立
- すべてのステークホルダーから期待される事業成長と利益の実現
- 世界から信頼されるコーポレートブランドの確立

Values

人を大切に



わたしたちは、安全と健康を何よりも優先し一人ひとりを尊重します

挑戦しよう



わたしたちは、失敗を恐れずチャレンジし、未来に革新を起こします

自ら考えよう



わたしたちは、現場・現物・現実と全体最適を拠り所として自ら考え行動します

追い求めよう



わたしたちは、より良い技術・品質・サービスを追求します

学び続けよう



わたしたちは、自己の成長と組織の発展のために学び、進化していきます

株主総会 会場ご案内略図



会場

神戸ポートピアホテル 本館地下1階「偕楽の間」

神戸市中央区港島中町6丁目10番地1
電話 (078) 302-1111

交通

神戸新交通

ポートアイランド線（ポートライナー）
「三宮駅」から「市民広場駅」まで約10分
「市民広場駅」から徒歩約5分

※シャトルバスのご案内

JR三ノ宮駅南側「ミント神戸1階（三宮バスターミナル）」から神戸ポートピアホテル行きシャトルバスが運行されています。詳しくは神戸ポートピアホテルホームページ、または電話（078-302-1111）にてご確認ください。

※ご出席株主さまへのお土産はございません。



NAVITIME

出発地から株主総会会場まで
スマホがご案内します。



- 乗り換え検索
- 駅出入口まで分かる
- 最寄駅からナビ誘導



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。